

市立玖須美保育園一時預かり事業案内

伊東市立玖須美保育園では、保育園・幼稚園などに通園していない児童を、保護者（日常、児童を保育している方）の病気、就労、育児疲れなどにより、一時的に保育が必要となった場合に、一時的に児童を預かる「一時預かり事業」を実施しています。

1 事業の名称及び事業内容

①就労支援保育サービス

保護者の就労又は就労のための就学等により、家庭保育が困難となる児童を保育する事業。
事前に登録を必要としますので、保育園にお早めにご相談ください。
◇利用できる日数は、週2～3日程度で月12日以内です。

②緊急保育サービス

保護者の傷病、災害・事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭など、社会的にやむを得ない理由（就労、旅行、習いごと、個人的な趣味等は含みません。）で家庭保育が困難となる児童を保育する事業。
◇利用できる日数は、月10日以内です。

③リフレッシュ（私的理由による）保育サービス

保護者が育児による心理的・肉体的負担の軽減を図りたいときや、求職活動などの理由により、一時的に保育を必要とする児童を保育する事業。
◇利用できる日数は、月5日以内で、連続して週3日以内とします。

2 対象児童

利用できる児童は、伊東市内に居住していて、保育園、小規模保育事業所、認定こども園、幼稚園等を利用していない満1歳児（令和6年4月1日現在）から小学校入学前の児童です。
ただし、伊東市内に居住していない児童（未就園児）でも、保護者の里帰り出産に伴う緊急保育サービスを利用する場合は対象となります。

3 利用時間、利用料

区分	利用時間	利用料	給食	おやつ
1日	午前9時00分から午後4時30分まで	1,500円	250円	50円
半日	午前9時00分から午後1時00分まで	700円	250円	50円
	午後1時00分から午後4時30分まで	700円	給食なし	50円

4 利用日

利用できる期間：令和6年4月4日（木）～令和7年3月25日（火）
平日のみ（土日、祝日、年末年始はお休みです。）
※そのほか、園行事があるときなど、利用できない日もあります。

5 申込み手続き

- ① 利用申込み 玖須美保育園、市役所幼児教育課に申込書がありますので、利用前月の申込み締切日までにお申込みください。

(例) 5月に利用する場合は、4月19日までに申し込みと面談を済ませます。

○申込み先 玖須美保育園 [電話36-9977](tel:36-9977) (一時預かり専用)

※申込書は市ホームページでもダウンロードできます。

- ② 面接、説明 原則として利用前に面接をさせていただきます。

※お子様も同伴でお願いします。

※食物アレルギー、熱性けいれん、ぜん息などの疾患のあるお子さんについては、看護師との面談があります。

- ③ 利用の確認 玖須美保育園

([電話36-9977](tel:36-9977)) に電話し、利用可能日を確認してください。

※利用前月の確認日 (15:00~17:00) をお願いします。

6 利用にあたってのお願い

- お子様の状況 (慣れない、泣きやまない等) によって、当初はならし保育として、短時間となる場合があります。(利用料金は通常利用の場合と同じです。)
- 利用の翌月には、利用日数に応じた利用料金の「納付書」が幼児教育課から自宅に送付されますので、市役所、出張所、市内金融機関で25日(土日・祝日の場合は翌日)までにお支払いください。
- 食物アレルギーのあるお子様は、給食の献立に関係なく、弁当持参でお願いします。

7 お問合せ、利用の相談

市立玖須美保育園 [36-9977](tel:36-9977) (一時預かり専用)

市役所幼児教育課 [32-1951](tel:32-1951) (緊急保育の相談のみ)

☆市内の一時預かり実施保育園 (直接お申込みください。)

八幡野保育園 [54-2700](tel:54-2700)

伊豆栄光菝保育園 [36-6603](tel:36-6603)